

横浜鶴ヶ峰病院 介護医療院 利用のご案内

1. 入所相談に必要な書類について

- 診療情報提供書
- 日常生活動作が判る書類
- お薬情報
- 各種検査データ（血液・感染・画像・PCR など）
- 介護保険証
- 負担割合認定証
- 負担限度額認定証（お持ちの方）
- 健康保険証
- 各種医療保険証

2. 利用料金の目安(1日:多床室の場合 第四段階)

基本料金（施設サービス、食費、居住費）

「施設サービス費」は1割負担の金額です。2割負担の方は2倍、3割は3倍の金額となります。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設介護サービス費	884 円	1,001 円	1,255 円	1,363 円	1,460 円
食費	2,020 円				
居住費	1,400 円				
合計	4,304 円	4,421 円	4,675 円	4,783 円	4,880 円

※その他加算利用料により金額は変わります。

3. 負担限度額認定証

食費、居住費（滞在費）は世帯の所得区分により軽減措置があり、市区町村へ確認が別途必要です。

所得区分	市町村民税世帯非課税 老齢福祉年金受給者	市町村民税世帯非課税 年金収入等 80 万円以下	市町村民税世帯非課税 年金収入等 80 万円以上
食費	300 円	390 円	650 円
居住費	0 円	370 円	370 円

4. 入院の対象となる方

- 一般病棟、回復期リハビリテーションから退院と言われたが、まだ少しリハビリをやりたい方
- 施設から（特別養護老人ホーム、老健、有料老人ホームなど）で療養が厳しいと言われた方
- 重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者（認知症であって、悪性腫瘍と診断された者、パーキンソン病関連疾患等と診断された者、認知症の日常生活自立度Ⅲb以上）の方
- 喀痰吸引、経管栄養又はインスリン注射（決め打ち 20 単位以内）の方
- 医師から医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断された方
- 本人の苦痛緩和を優先し、また本人又はご家族等が積極的な治療を希望されない方
- 現在、ターミナルケアが行われている方
- 生活機能を維持改善するリハビリテーションを希望する方

5. 面会時間（現在、面会は行っておりません）

平日 午前 11:00～午後 7:00 土・日・祝 午前 11:00～午後 7:00

- ①面会の際は、体温を計測のうえ、2号棟2階 ナース・ステーションで患者さま面会カード」に記入し、居室入口に備え付けの消毒液で手指の消毒をしてご面会ください。
- ②乳幼児のご面会は、感染防止上好ましくありませんのでご遠慮ください。

6. 4人部屋



7. 個室



8. 日用品について

- ① ご持参いただく物品等にはすべて紛失を防ぐため、お名前を必ず入れてくださいますようお願いいたします。また当施設では衛生管理面からリースのご利用をお勧めしております。

委託先 **株式会社 健康の泉 045-381-5041**

例) 月額リース (1日/2,000) 月 (税込) 68,200円 リースタイプはいくつかご用意しております。

- ② 現金、貴重品は盗難事故防止のため、所持なさらぬようお願い申し上げます。万が一に紛失・盗難等が発生した場合、当施設は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

9. 地域医療連携室

病気や障害によって引き起こされた心理・社会的問題に対して、入所・入院・外来を問わず、社会福祉の立場からご相談に応じております。皆さまのご不安やご心配事を一緒に考え、安心して療養し、1日も早くより良い環境で社会生活を送ることが出来るようお手伝いをしております。内容については、秘密を守り、プライバシーに配慮いたします。

令和3年4月1日

医療法人順正会 横浜鶴ヶ峰病院介護医療院

〒241-0011 神奈川県横浜市旭区川島町1764番地

TEL 045-371-2511

FAX 045-382-7787

地域医療連携室 介護医療院 担当 五十嵐・池住